

兵庫県県政改革方針の令和4年度実施状況等に
係る意見書

令和5年9月

県政改革審議会



令和5年9月19日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

県政改革審議会会長 上村 敏之

兵庫県県政改革方針の令和4年度実施状況等について（意見）

令和5年9月6日付け諮問第71号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

県政改革審議会

兵庫県県政改革方針の令和4年度実施状況等について（意見）

令和5年9月19日

1 はじめに

兵庫県は、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤の確立に向け、県政改革方針に基づく取組をスタートさせた。令和4年度の決算収支は、県税等が過去最高額となったことに加え、新たな事業内容や実施手法への見直しに重点を置く事業推進に取り組んだ結果、実質収支は過去最大となり、今後の国庫返納金等の精算を考慮しても、実質収支、実質単年度収支ともに黒字を確保している。このことを踏まえると、財政基金の今年度末の残高見込みが約127億円と、29年ぶりに100億円を超える見込みとなるなど、県政改革の取組は着実にその成果を上げつつある。

一方で、依然として兵庫県は、多額の震災関連県債残高等を抱えており、行財政環境は厳しい状況にある。このような中であっても、歯止めのかからない物価高や激甚化する風水害、切迫する大規模地震等への対策、再度感染者数が増加傾向にある新型コロナウイルス感染症への確実な対応が求められている。加えて、少子化・人口減少や、製造業、観光業を中心とした人手不足は喫緊の課題となっており、早急に対策を講じていく必要がある。

これら多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくためには、時代に応じた知識や課題解決能力を有する人材の確保・育成を図るとともに、企業・大学・団体など多様な主体との幅広い連携・協働による取組の推進が欠かせない。昨年度、兵庫県は、企業との包括連携協定による事業実施など民間等との連携に積極的に取り組まれるとともに、県・市長会・町村会政策懇話会や学生未来会議の開催など、対話と現場主義の徹底にも努められてきた。これからも参画と協働の理念のもと、県民とともに歩む県民ボトムアップ型県政が推進されていくことを期待する。

ひょうごビジョン 2050 に掲げる「躍動する兵庫」の実現に向けた県政改革の歩みはまだ始まったばかりである。改革の着実な推進により、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤の確立に向け、さらなる攻めの一步を踏み出されていくことを期待する。

2 令和4年度決算を踏まえた財政運営に対する意見

（令和4年度の決算）

社会活動の正常化に伴う企業業績の回復により、県税等が過去最高となる一方で、

効率的な事業執行等に伴う歳出不要等により、令和4年度決算における実質収支は過去最大となる227億94百万円の黒字、実質単年度収支は44億29百万円の黒字となっている。後年度に生じる見込みの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金の精算を考慮しても、実質収支は60億12百万円、実質単年度収支は60億13百万円の黒字が確保されている。今後も経済動向や社会情勢に十分注視し、引き続き堅実な財政運営に努められたい。

(令和5年度以降の財政運営状況)

令和5年度の当初予算では、堅調な企業業績を踏まえ、県税収入は過去最高額が計上されているが、海外景気の下振れによる我が国の景気に対する下押しリスクや、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響等、先行きの不透明感は依然拭えない状況にあり、今後の中長期的な県税収入の見通しは予断を許さない。また、本年度当初予算に基づき計算された財政収支見通しでは、令和10年度までに総額255億円の収支不足が見込まれているなど、兵庫県の財政状況は依然厳しい状況にある。

さらなる税収確保や自主財源の獲得、より効果的・効率的な事業展開等、歳入歳出両面における改善や、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を図られたい。

3 令和4年度の取組に関する意見

兵庫県県政改革方針のもと策定した令和4年度実施計画に基づき、行政施策・組織・職員など各分野において着実な取組が進められた。

なお、主な分野についての意見は、次のとおりである。

(1) 財政運営

① 行政施策

事務事業については、令和4年度に見直すこととされていたひょうご地域創生交付金等の事業については、より効果的・効率的な事業展開を図るという観点から、新たな事業展開や事業改善がなされている。引き続き、限られた財源で最大の効果が得られるよう、選択と集中を徹底し効果的・効率的な事業執行に努められたい。

投資事業について、事業の進捗に伴い、投資事業費総額は前年度から減となっている。引き続き、持続可能な投資水準は維持しつつ、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題の対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図った事業実施に努められたい。

公的施設等については、公共施設の新設等にあたり PFI 制度等の導入を推進するため、PFI 導入に関するガイドラインが策定され、県営住宅初の PFI を活用した建替事業の検討等が進められている。引き続き、民間活力も活かすことで、効率的で効果的な施設整備や管理運営に努められたい。

教育施策については、第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に基づき、兵庫の特色ある教育の推進に取り組まれている。また、県立高等学校の活力維持のため県立高校の発展的統合に向けた基本方針の策定や、但馬地域の特別支援学校の発展的統合に向けた検討等がなされている。関係市町や私学教育とも連携を図ることで、兵庫県の教育が児童生徒のニーズを踏まえたより魅力あるものとなることを期待する。

② 収入の確保

県税収入の確保については、令和4年度の県税徴収率は99.1%と、目標とする全国平均（99.1%）と同率となった。県内市町への徴収能力向上に向けた支援や、県税事務所と市町との連携強化による個人県民税の滞納対策の強化等、引き続き税収確保対策に取り組まれない。

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税は、県民の理解と協力のもて得られる貴重な財源である。納税者の理解が得られるよう、引き続き、充当事業の実績と効果の検証も行いながら、有効活用に努められたい。

ふるさとひょうご寄附金や企業版ふるさと納税については、寄附者の共感と賛同を得た上で寄附が集められるような事業実施に取り組んでいる。県内外の寄附者が県政へより寄附しやすい仕組みとなるよう引き続き努められたい。

③ 公営企業・公社等の運営

企業庁については、すべての事業会計において、当期損益の黒字を確保している。一方で、地域整備事業会計においては、今後本格化する企業債償還への対応には懸念が残ることから、県民への説明責任の観点からも、今年度策定する経営計画では、10年以上の中長期的な経営視点で、将来の収支見通しや想定される課題等を明らかにしたうえで、事業の在り方について、早急に検討すべきである。

病院局では、新型コロナウイルス感染症の影響については、診療報酬の増額やコロナ患者受入れのための病床確保料等により、減収分は概ね補填されたものの、はりま姫路総合医療センターの開院に伴う患者調整等による影響により、経常損益は30億円の赤字となっている。さらなる収益確保及び経費節減に努めるとともに、次期病院構造改革推進方策の策定に当たっては、より実効性の高い方策を検討されたい。また、コロナ対応は、感染症法上の位置づけ変更に伴い、通常対応に段階的に移行することとされたが、県立病院においては、県民の命を守る最後の砦として、地域の医療体制や感染状況等を踏まえた患者対応を継続されたい。

公社等については、県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担

を踏まえ、公社等を活用する必要性や関与のあり方について点検が進められている。第三者委員会による専門的見地からの点検・評価のもと、丁寧な議論を重ねつつ、スピード感を持って見直しに取り組まれない。

とりわけ、ひょうご農林機構の分収造林事業については、包括外部監査において、多額の債務超過に陥る可能性から深刻な状況と指摘され、外部有識者における検討が行われているところである。事業の将来の収支見通し等を改めて算定し、分収造林事業の現状と見通しをつまびらかにされたい。その結果如何によっては、今後の森づくりや県財政にも重大な影響を与えかねないため、あらゆる観点からの点検と抜本的見直しが不可欠である。今後、委員会の検討結果を十分に踏まえつつ、適切に対応されたい。

(2) 行政運営

① 組織

新型コロナウイルスの感染症に全庁一丸となった総合的な対策を推進するため、「新型コロナウイルス感染症対策本部」及び「感染症等対策室」が継続設置された。また、データ分析等を踏まえた感染症対策を推進する「感染症対策アドバイザー」や、感染拡大期の保健所における疫学調査の一部を本庁に集約して一括処理する「保健業務支援室」の設置など、機動的なコロナ対応体制の整備に努められた。

さらには、企画立案の司令塔として部局横断の政策課題への初動対応・対応方針の策定等を担う「総合企画局」及び「総合政策課」を設置するとともに、「SDGs 未来都市」認定を目指した取組や企業・大学等との連携を図るための「SDGs 推進官」の設置や、2025年大阪・関西万博の開催に向け「万博推進室」及び「万博推進課」を設置するなど、政策課題に的確に対応できる体制強化が図られている。

引き続き、時代の変化に伴う行政課題に効果的・効率的な執行が図れる組織体制の構築に努められたい。

② 職員

一般行政部門の職員については、平成30年4月1日時点の職員数を基本として配置されており、法令等により原則として配置基準が定められている職員等については、国の基準の改正等を踏まえ配置されている。引き続き、新たな行政課題や行政需要の変化等へ的確に対応できる業務執行体制となるよう、適正配置に努められたい。

一般職における管理職手当の抑制措置については、財政状況を踏まえ、継続して実施されている。今後、段階的な縮小が図られることとされているが、終期が定められておらず、職員のモチベーションや人材確保に与える影響も懸念されることから適切に対応されたい。

人材育成に関し「兵庫県人材マネジメント方針」が策定され、多様な働き方の推進については「新しい働き方推進プラン」が策定された。これらの方針等に基づき、一貫性のある人材育成や、テレワークなど柔軟で多様な働き方などの推進が図られることで、職員の能力やモチベーションの向上し、組織パフォーマンスが最大化され、質の高い行政サービスが実現されることを大いに期待する。

③ 業務改革

業務プロセスについては、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の導入等、県民の利便性向上と職員の業務効率化を図る取組が着実に推進されるとともに、AI(Chatbot)やRPA等のICTの積極的な活用も進められている。今後様々な分野での活用が期待できるChatGPT等の生成AIの業務等への活用の可能性の検討なども含め、引き続きICTの活用等による業務改革を積極的に推進されたい。また、これら行政手続のオンライン化やICTの活用等に当たっては、高齢者や障害者等へ配慮するとともに、セキュリティ対策に万全を期されたい。加えて、その効果を最大限活用できるよう、職員のデジタルリテラシーの向上にも引き続き取り組まれたい。

④ 地方分権への取組

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、国の提案募集に対し積極的な提案を行うとともに、県単独だけでなく、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携した提案を実施している。また、関西広域連合においては、広域防災等の7分野の広域事務に加え、公設試験研究機関の連携強化を柱とした、中堅・中小企業の新たな技術開発支援体制に向けた検討など、構成府縣市と連携した取組を推進している。引き続き、府県域を超えた医療連携等の広域的な課題や、関西を世界にアピールし、関西の経済を浮揚させる絶好の機会である2025年大阪・関西万博に向けた取組について、構成府県市で連携協力のうえ取組まれたい。

(3) ひょうご事業改善レビューの導入

今回導入された「ひょうご事業改善レビュー」は、外部有識者等のアイデアも踏まえ、限られた財源の中で、より効果的、効率的な施策展開を図ろうとするものであり有意義な取組であると考えます。今後、外部委員会で得られた知見等について庁内で横展開を図ることで、レビューの対象となった事業以外の事業についても改善を図っていかれたい。加えて、この取組を職員の政策形成能力向上や事業改善に対する意識改革につなげていかれることを期待する。

4 今後の県政への期待

本年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが見直され、ウィズコロナの新しい時代への大きな転換点を迎えた。これまで停滞を余儀なくされていた社会経済活動の活性化に向けた取組を本格化していくことが求められている。

まずは、物価高の影響を強く受ける県民や事業者に対するきめ細かい支援の実施や、深刻化する人手不足への対策として、女性や外国人などの多様な人材活用に向けた公民連携での取組など、地域経済を下支えされたい。その上で、水素関連産業への支援、有機農業をはじめとする環境創造型農業の推進など、生産性向上とイノベーション促進に取り組むことで、地域経済の発展を促していくことを大いに期待する。

また、人的交流の促進に向け、2025年大阪・関西万博に向けたフィールドパビリオンの展開による地域資源の磨き上げや兵庫県域の大阪湾ベイエリアの活性化、特色のあるスポーツ・芸術イベントの実施に加え、道路ネットワークの充実・強化などに取り組むことで、兵庫への持続的な人の流れを生み出されることを期待する。

兵庫県の合計特殊出生率が1.31に低下するなど少子化問題は、兵庫県が直面する課題である。国は対策強化に向け、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込んだ「子ども未来戦略方針」を策定した。このような動きとも連動しながら、県においても、少子化・人口減少対策の充実を図られたい。子育て世代への支援はもちろん、教育への投資など、これから社会へ出て、結婚・出産・子育てを行っていく世代への支援にも積極的に取り組まれない。その上で、高齢者も含めた、すべての県民が兵庫で学び、働き、住み続けたいと思える、誰も取り残さない社会の実現に向けた取組を引き続き推進されたい。

兵庫県は、「兵庫の個性を活かして、企業、団体、県民ともにオール兵庫で持続可能な兵庫を未来へつなぐ」ことを2030年の目指す姿と設定し、その実現に向けた「ひょうごフィールドパビリオン」等の取組が評価され、内閣府が推進するSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定された。このことは、SDGs推進のスタートが切れたことを内外に示す契機となった。引き続き、県政にSDGsの視点を取り入れつつ、兵庫がもつ多様性を活かし、あらゆる主体がパートナーシップを深めながら、将来にわたり持続可能な兵庫を実現する取組を進められたい。

これらの取組を強力に推進していくためには、県政推進の原動力である職員が持てる力を最大限発揮していくことが不可欠である。人材マネジメント方針で示された求められる職員像を踏まえた、一貫性のある人材育成に取り組まれない。また、県は、テレワークや業務のデジタル化など新しい働き方を推進するとともに、出勤率4割を想定した「新しい働き方モデルオフィス」という公務部門で全国初の取組にも挑戦されている。行政サービスの低下を招かず、より職員の生産性・創造性を高める働き方を追求するため、この取組の中で明らかとなった課題や効果を分析し、

業務パフォーマンスの最大化を図っていかれることを期待する。兵庫県職員は、これまでも阪神・淡路大震災からの創造的復興等に、県民とともに果敢に取り組まれてきた。ウィズコロナ時代における新たな社会づくりに、兵庫県が先導的立場を示せるよう、職員一人ひとりが機動力、対応力を一層高め、存分に能力を発揮されることを期待する。

5 おわりに

令和4年度から取組んでいる県政改革については一定の成果が現れつつある。

一方で、進行する少子化・人口減少への対策や、2025年大阪・関西万博が生み出す効果・活力を兵庫への取り込み、本庁舎のあり方の検討等については、スピード感を持って進めていかなければならない課題である。これらの課題への対応は、兵庫県の今後の道筋を定める極めて重要なものである。

また、2025年は阪神・淡路大震災から30年の年でもあり、その経験・教訓を若い世代に引き継ぎ継承していくことも重要である。

対話と現場主義のもと、様々な意見を聴き、課題やニーズを的確に捉えることで、未来につながる兵庫が進むべきシナリオを描いていかれることを大いに期待する。